

水害時に住民の一時避難所として組合施設を提供

～中央市と災害協定を締結～

協同組合山梨県流通センター

協同組合山梨県流通センター（栗山直樹理事長 組合員 63 名）は、水害発生時に中央市の住民が一時避難所として組合会館と組合員事業所の建物を使用できる協定を中央市と締結した。

7 月 20 日に中央市役所で行われた締結式には、中央市の田中久雄市長、栗山直樹理事長と組合員の(株)日医工山梨の淡路啓二社長が出席し、中央市と協定書を交わした。なお、後日むろい(株)も、中央市と協定書の締結をする予定である。

この協定により、今後組合では大規模な水害発生が予想される際には、組合会館の 2 階部分を住民の一時避難所として提供することとなり、施設の

提供が可能な組合員も増やしていく予定である。

中央市は笛吹川と釜無川の大型河川が合流する場所にあり、2 河川を含めて市内を流れる 7 河川が氾濫した場合、市内の 65% が浸水する可

能性がある。

大規模な水害が発生した場合、市としては、市民が垂直避難（高い場所への避難）できる場所として 3 m 以上の高さで 100㎡（50 人が座って過ごせる場所）の面積のある建物の確保が必要となっており、組合や組合員事業所の建物を避難の候補先施設として提供が可能かどうかの協力要請があった。

田中市長は「水害時の避難所確保は、市にとって大きな課題として考えている。住民にはいち早く避難することで自らの命を守って欲しい」と述べた。

栗山理事長は、「組合はこれまで、自然災害として大規模地震等を想定した BCP（事業継続計画）の策定し、緊急事態に備えた様々な対策を講じており、地域貢献も掲げている。近年、日本各地で発生する自然災害には、豪雨による大規模な水害が猛威を振るっていることから、身近で切実な問題として、組合として今後も地域に貢献する取り組みを進めていきたい」と述べた。



提供する組合会館



左から栗山流通センター理事長、田中中央市市長、淡路日医工社長